

平成25年度
子ども家庭局予算要求方針

【目次】

- 1 平成25年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・10

1 平成25年度子ども家庭局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成25年度子ども家庭局予算要求総括表

【一般会計】

平成25年度要求総額 50,673,287千円
 (平成24年度予算額 50,624,100千円)
 前年度比 +0.1%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 A	平成24年度 予算額 B	増 減 A-B
児童手当	16,383,000	16,484,000	△101,000
多様な保育サービスの 拡充	1,378,813	1,332,537	46,276
放課後児童健全育成 事業	1,003,614	914,773	88,841
「北九州市『青少年の 非行を生まない地域 づくり』推進本部」の 運営	42,623	0	42,623

【母子寡婦福祉資金特別会計】

平成25年度要求総額 637,308千円
 (平成24年度予算額 642,100千円)
 前年度比 ▲0.7%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額 A	平成24年度 予算額 B	増 減 A-B
母子福祉資金貸付金	431,734	548,742	▲117,008

(2) 平成25年度子ども家庭局経営方針

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

あわせて、「北九州市男女共同参画基本計画【第2次】（平成21年度から25年度）」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

① 仕事と子育ての両立支援

【課題】

- ・ 共働き家庭の増加や就業形態の多様化に対応し、男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けることができるような風土の定着と環境の整備

【方針】

- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みを推進する。
- ・ 男女が共に責任を担う家庭生活の実現を目指し、性別による男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進する。
- ・ 子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの充実を図る。
- ・ 放課後児童クラブについて、利用を希望するすべての子どもを円滑に受け入れることができるよう取り組みを推進する。

② 安心して生み育てることができる環境づくり

【課題】

- ・ 親子の健康を保持・増進し、子どもの心と体が健康に育つ社会の構築
- ・ 子育て中の人や、子どもを持つことを望む人が直面する「出産や子育てへの不安・悩み・負担感」への対応

【方針】

- ・ 妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制の充実を図る。
- ・ 「子どもは地域社会全体ではぐくむ」という考えのもと、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

③ 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【課題】

- ・ 青少年が地域において社会体験活動ができる環境づくり
- ・ 不登校、ひきこもり、非行、ニートなど様々な問題を抱えた青少年や若者の立ち直りや自立の支援

【方針】

- ・ 子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進する。
- ・ 若者の自立を支援するため、関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする応援環境づくりを推進する。
- ・ 青少年の非行を生まない地域づくりを推進する。

④ 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

【課題】

- ・ 社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立の支援
- ・ ひとり親の抱える様々な悩みや不安への対応
- ・ 児童虐待の発生・深刻化への対応

【方針】

- ・ 社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援のより一層の充実を図る。
- ・ 児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進する。

⑤ 男女共同参画の推進

【課題】

- ・ 男女が社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の形成

【方針】

- ・ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図る。
- ・ 働く場における女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する。
- ・ 女性に対する暴力等人権侵害行為の根絶と、生涯を通じた女性の健康支援を推進する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 仕事と子育ての両立支援

I-1・継続 ワーク・ライフ・バランス推進事業 15,891 千円

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心として、推進キャンペーンによる広報啓発やアドバイザー派遣など企業の取組支援を行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながらワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

I-1・新規 「これがワーク・ライフ・バランス！」啓発DVD作成

1,050 千円

市民に、ワーク・ライフ・バランスをわかりやすく説明し、身近に感じてもらうため、DVDを作成し、関係事業での活用や、企業・地域等への貸し出しを行う。

I-1・新規 ファザーリング全国フォーラム 4,782 千円

市制50周年という機会を捉え、NPO法人ファザーリング・ジャパンと共催で、父親の育児参画やワーク・ライフ・バランス等をテーマとした全国フォーラムを北九州市で開催する。

I-1・拡充 多様な保育サービスの拡充 1,378,813 千円 (うち拡充分 46,276 千円)

多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所での延長保育(4箇所)、一時保育(3箇所)及び、公立保育所での延長保育(2箇所)を行う施設を増やす。また、家庭での保育が困難な病氣中や病氣の回復期にある児童を一時的に預かるため、病児・病後児保育施設を1箇所新設する。

I-1・継続 民間保育所整備補助 149,729 千円

老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や大規模修繕等を行う。

I-1・継続 保育所園庭芝生化事業 23,400 千円

元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりはねたりできるよう、保育所園庭の芝生化（18箇所）を推進する。

I-1・拡充 認可外保育施設衛生・安全対策事業（児童分） 2,040 千円
（うち拡充分 1,497 千円）

乳幼児の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、市内の認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部、及び賠償責任保険等の加入にかかる経費の一部を補助する。

I-1・新規 直営保育所保育環境整備工事 47,981 千円

築30年以上経過し老朽化が著しい直営保育所について内部整備によって計画的に建物の延命化を図るほか、監視カメラの設置により防犯体制の強化を行うなど、保育環境の改善を図る。

I-1・拡充 家庭的保育事業 78,429 千円
（うち拡充分 9,774 千円）

保護者の就労等で保育に欠ける生後43日目から原則2歳までの児童を、保育士等の資格をもつ家庭保育員が自宅等を開放して保育する。（新規実施：2箇所）

I-1・拡充 保育士就職支援事業 2,962 千円
【チャレンジ枠】（うち拡充分 2,584 千円）

保育士養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。

I-1・拡充 放課後児童健全育成事業 1,003,614 千円
（うち拡充分 88,999 千円）

放課後の児童の健全育成を図る放課後児童クラブについて、低学年や留守家庭に限らず、希望する全児童を円滑に受け入れる。児童への対応を充実させるため、クラブに対し放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

また、利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、利用を希望する児童の受け入れができるよう必要な施設整備等を行う。

(2) 安心して生み育てることができる環境づくり

I-1・新規 妊娠期からの養育支援のための医療機関と行政の連携システム 3,100千円

妊娠・出産・育児期において、産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、行政・医療機関（産婦人科・小児科・精神科・心療内科等）が連携し早期対応することにより、育児不安を軽減し、児童虐待を予防する。また、支援を必要とする家庭を訪問指導員が訪問し、育児等の支援をすることによって、当該家庭における児童の養育の安定を図る。

I-1・拡充 母子健康診査（先天性代謝異常等検査の拡充） 1,055,569千円 （うち拡充分 15,070千円）

検査方法の見直しにより、発見できる疾患の種類を増やし、早期発見・早期治療を可能とすることで、乳幼児の障害の予防や軽減及び死亡を防ぐと同時に、子どもの健康管理を図りつつ、安心して子育てができる体制の充実を図る。

I-1・新規 西部中心市街地の施設を利用した母子栄養教室 3,897千円

西部中心市街地の施設を活用し、土日開催や託児所を設けるなど、家族で参加しやすい教室等を実施し、妊娠期から乳幼児期の食生活習慣に関する知識の普及を図る。

I-1・継続 乳幼児等医療費支給制度 2,641,753千円

子育てに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費（ただし、小学生及び中学生期は入院医療費のみ）の自己負担額を助成する。

I-1・拡充 みんなの子育て・親育ち支援事業 7,614千円 （うち拡充分 2,544千円）

地域全体の育児力を高め、乳幼児の健やかな成長と保護者の社会的成長を促すため、子育て活動やその支援活動についての支援を実施する。

I-1・拡充 子どもの館機能充実事業 77,000千円 （うち拡充分 74,000千円）

コムシティ再生計画に基づき、既存設備の撤去後の、施設の整備・充実（イベントスペースの整備、変身スタジオの移設拡充等）を行う。

(3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

I-1・拡充 青少年体験活動等活性化事業 2,344 千円
(うち拡充分 544 千円)

青少年体験活動に関する情報の一元化や情報発信、次代の青少年育成活動の担い手となる青年リーダーの養成、青少年の体験活動の有益性の啓発等を行う。

I-1・新規 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」
【チャレンジ枠】 の運営 42,623 千円

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ『脱法ハーブ』を含む薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、青少年の非行防止に対して総合的かつ積極的に施策を展開する。

I-1・新規 「(仮称)ユース・ステーション」の運営 86,127 千円

中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場として「(仮称)ユース・ステーション」を開設し、若者を対象とした各種事業を実施する。

I-1・新規 市制50周年記念青少年育成団体等合同イベント 4,570 千円

市制50周年という機会を捉え、青少年育成団体のほか、青少年の健全育成活動を行っている様々な団体が連携・協働することで、青少年の健全育成や子育て環境のより一層の充実を図る。

I-1・拡充 成人祭 9,575 千円
(うち拡充分 2,992 千円)

市制50周年となることを踏まえて、成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間(各種団体・企業等)・行政が一体となって、成人祭を実施する。

I-1・継続 少年支援室の拡充・運営 12,169 千円

不登校や非行等の児童生徒などを受け入れ、自学自習の援助をはじめ、野外活動・スポーツ・カウンセリング・集団活動・体験活動を行い、学校復帰や社会復帰を目指す。

(4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

I-1・新規 児童養護施設等入所児童自立支援強化事業 1,852 千円

大学進学等のために措置延長した児童が、満20歳になってからその年度末までの間の措置費の事業費分を補助することにより、対象児童の自立を支援するもの。

I-1・新規 乳児院建替え費用補助

96,334 千円

耐震診断の結果、改築が必要とされた施設の建替えを行うと同時に、「元気発進！子どもプラン」に掲げる小規模グループケア化を実施するもの。

I-1・継続 里親促進事業 3,668 千円

保護を要する子どもに対して、より家庭的な環境で愛着の形成を図ることができ、里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など里親支援を充実する。

I-1・拡充 ひとり親家庭自立支援給付金事業 219,364 千円

(うち拡充分 9,246 千円)

母子家庭の母の就職の際に有利で、生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関在籍中の生活不安の解消と、安定した修業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。平成25年度からは父子家庭の父にも対象を拡充するもの。

I-1・継続 ひとり親家庭等医療費支給制度 899,348 千円

ひとり親家庭等に関する経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する。

I-1・新規 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,633 千円

中核的な小児救急病院等に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言を行うなど、児童虐待対応体制の整備等を図るもの。

I-1・継続 虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化
17,110千円

児童虐待の早期発見及び児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化、その他児童虐待防止等のための必要な体制を整備するとともに、関係機関等の職員の研修及び広報啓発活動を行う。

『(仮称)新次世代育成支援行動計画(子ども・子育て支援事業計画)』の策定着手

『元気発進!子どもプラン(北九州市次世代育成行動計画【平成22~26年度】)』
の次期計画の策定に着手する。

(5) 男女共同参画の推進

I-1・継続 ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲) 15,891千円

「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心として、推進キャンペーンによる広報啓発やアドバイザー派遣など企業の取組支援を行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながらワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

I-1・新規 「これがワーク・ライフ・バランス!」啓発DVD作成(再掲)

1,050千円

市民に、ワーク・ライフ・バランスをわかりやすく説明し、身近に感じてもらうため、DVDを作成し、関係事業での活用や、企業・地域等への貸し出しを行う。

II-3・拡充 北九州市男女共同参画基本計画推進事業 9,344千円
(うち拡充分 1,428千円)

男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進していくための次期(第3次)北九州市男女共同参画基本計画(平成26年度~平成30年度)を策定する。

VII-1・新規 (財)アジア女性交流・研究フォーラム設立20周年特別事業

4,000千円

市制50周年及び財団法人アジア女性交流・研究フォーラムが財団設立20周年を迎える節目の年であることを踏まえ、特別記念講演や20周年の歩みを振り返るパネル展示、記念誌の作成など特別事業を実施する。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）行政評価による見直し

①延長保育事業、一時保育事業

民間保育所での延長保育（4箇所）、一時保育（3箇所）及び公立保育所での延長保育（2箇所）を新たに実施する。

②病児・病後児保育事業

病児・病後児保育施設を1箇所新設する。

③産休明け保育等の対応の強化

家庭的保育事業を新たに2箇所で実施する。

④食を通じた乳幼児等の健康づくり

西部地域の対象者にも参加しやすいように、当該地域で、新たに食育に関する教室を実施する。

⑤小規模グループケアの実施

児童養護施設等において、家庭的な雰囲気の中で、きめ細かなケアを提供するため、小規模なグループによるケアを実施する。平成25年度は2グループケアの整備を行う。

（2）その他の見直し

①直営保育所の再編・民営化

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、直営保育所1施設の民営化を実施する。